

令和2年度「船岡山を活かした魅力創出事業」の企画・運營業務委託に係る プロポーザル募集要項

この要項は、「船岡山を活かした魅力創出事業」の企画・運營業務を民間事業者に委託するため、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定する手続について必要な事項を定める。

1 委託業務の名称

「船岡山を活かした魅力創出事業」の企画・運營業務

2 委託業務の目的及び内容

別添「令和2年度「船岡山を活かした魅力創出事業」の企画・運營業務委託仕様書」のとおり

3 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

※ 令和2年度の実施状況が良好な場合は、再度プロポーザルを経ることなく次年度の契約を締結することがある。ただし、予算の成立状況によっては、この限りではない。

4 委託金額の上限

金2,000千円以内（令和2年度）

※ 消費税及び地方消費税相当額を含む。

※ 委託料上限額は、予算の状況によって変動する場合がある。

※ 事業で徴収する参加費収入（実費）分の費用がある場合は、委託金額には含まれない。

5 応募資格

本業務に係る公募型プロポーザルに参加しようとする者は、下記（1）から（7）までに掲げる要件を全て満たしていることとする。

- （1）京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。又は京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者。
- （2）京都市内に事務所を有するか、京都市内を活動の拠点としていること。
- （3）自らが提案した企画内容を自らが遂行するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- （4）宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- （5）特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- （6）京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- （7）その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

6 提出書類等

（1）提出書類及び部数

ア プロポーザルに参加する意思のある方は、次の書類を提出することとする。

- （ア）参加表明書【第1号様式】〈7部（原本1部及び複写6部）〉
- （イ）企画提案者の概要が分かる資料【会社案内等】〈7部〉
- （ウ）業務実施体制表及び従事者の経歴【任意様式】〈7部〉
- （エ）業務実績調書〈7部〉

本業務に類似又は関連する業務等を他機関（本市、あるいは地方公共団体でなく

ても可。)から請け負った場合は、その実績について【第2号様式】に記載すること(最大5件まで)。

記載した業務については、契約書の写し(件名、契約年月日、発注者名が分かる部分のみ)のほか、内容が分かる資料(募集パンフレット、当日の状況が分かる資料、冊子、ニュースレターなど)を添付すること。

また、自社の独自事業として実施している事業は、その詳細が分かる資料を添付すること。

(オ) 企画提案書【任意様式】〈7部〉

仕様書(提案時用)の内容を踏まえ、簡潔にまとめること。また、事業において参加費を徴収する場合は、その金額も明記すること。

なお、本事業は、令和3年度までを予定しているため、令和元年度の取組内容を踏まえ、令和2、3年度の2年間の取組イメージを提案すること。

(カ) 見積書【第3号様式】〈7部(原本1部及び複写6部)〉

本業務の受託見積金額を記入し、併せて、本様式には見積金額の積算内訳【任意様式】を示す書類も添付すること。また、令和3年度の参考見積書も提出すること。

(キ) 最近2事業年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書

(非営利団体等にあつては、これらに相当する書類)〈1部〉

イ 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、アに掲げる書類に加えて、次の書類を提出すること。

(ア) 登記事項証明書(履歴事項全部証明書又は登記簿謄本)〈1部〉

(イ) 印鑑証明書〈1部〉

(ウ) 納税証明書(国税及び京都市税)〈1部〉

(エ) 調査同意書(水道料金・下水道使用料)【第4号様式】〈1部〉

(オ) 使用印鑑届【第5号様式】〈1部〉

(カ) 誓約書【第6号様式】〈1部〉

※ (ア)、(イ)、(ウ)については、申請日前3箇月以内に発行されたもの。

(2) 提出方法及び期限

提出書類は、持参又は郵送により、令和2年6月17日(水)午後4時までに提出すること。

※ 提出された書類は選定審査の目的のみに使用し、返却しないこととする。

7 募集内容等に係る質問

(1) 質問

質問がある場合は、令和2年6月4日(木)午後4時までに質問内容を簡潔に記載した書面(様式自由)をFAX送信又は持参により提出すること。

※ FAX送信の後には、必ず電話で到着確認をすること。

(2) 回答

回答は、全質問を取りまとめたうえで、令和2年6月10日(水)までに、質疑者全員に書面で送付する。ただし、やむを得ない事情により回答の送付が遅れる場合は、質疑者全員に別途連絡する。

8 評価項目、審査基準及び配点

	評価項目	審査基準	配点
1	課題認識等	船岡山及びその周辺エリアの現状、課題、本業務の趣旨を的確に把握、理解しているか。	30

2	提案内容	将来像の実現に向け、的確で実現性が高い提案になっているか。	20
3		船岡山及びその周辺エリアの人と人間関係を築きつつ、幅広い情報を収集する工夫があるか。	30
4	活動実績	同様の業務を実施した実績が十分にあるか。	10
5	委託金額	10点×(全受託希望者の中の最低提案価格)÷(受託希望者の提案価格)	10
		合 計	100

9 審査

(1) 審査委員会

審査は、事業者の選定のために組織する審査委員会が行う。審査委員会は、北区役所地域力推進室長、企画課長、まちづくり推進課長及びまちづくりアドバイザー（北区担当）の計4名で構成する。

(2) 選定方法

提出書類に基づき順位を定め、順位の最も高い1社を受託候補者として選定する。

採点は、「8 評価項目、審査基準及び配点」に掲げる項目ごとに行い、合計点数が60点以上でなければならないほか、合計得点が同点の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

10 審査結果の公表

選定の結果、参加した応募者及び評価点その他の契約の相手方を選定した理由が分かる情報を各提案者に通知するとともに、京都市北区役所ホームページにおいて公表する。

受託候補者とは、令和2年7月1日（水）以降に委託契約を締結する。

ただし、本件に係る予算が成立しないときは、通知は無効となる。この場合、本件のために行った準備行為等に係る費用が既に発生している場合であっても、その費用を北区役所に請求することはできない。

11 契約手続き

プロポーザルの実施後、本プロポーザルで提示する仕様書及び受託候補者の提案内容を踏まえ、契約内容について協議し、合意に達した場合に契約を締結する。

受託候補者が契約内容に合意できない場合は、審査の結果、受託候補者の次に順位の高かった者と協議を行い、合意に達したときは、その者と契約する。その者と合意に達しない時は審査の結果の順位に従って協議を行う。

13 スケジュール

内容	期限等
募集開始	令和2年6月1日（月）
質疑受付期限	令和2年6月4日（木）午後4時
質疑に対する回答	令和2年6月10日（水）
提案書類提出期限	令和2年6月17日（水）午後4時
審査結果の通知	令和2年6月下旬頃
委託契約の締結	審査結果通知後、速やかに実施

14 その他

- (1) 資料の作成及び提出等に係る費用は、提出者が負担すること。
- (2) 提出物は、提出者には返却しない。
- (3) 提出物について、本市が審査以外の目的で応募者に無断で使用することはない。
- (4) 本市から提供した文章や写真等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁止する。
- (5) 本事業は、令和元年度から3年度までの3年間継続を予定しているが、本契約期間は、令和2年度の1年度限りである。令和3年度の契約については、予算の成立を前提としたうえで、令和2年度の業務受託者と随意契約することを予定しているが、令和2年度業務を適正に遂行したかを判断したうえで、改めて、受託者を選定するものとする。

なお、令和3年度以降の実施内容については、今回提出された企画提案書を基本とするが、令和2年度業務の進捗よく等に応じ、北区役所と協議のうえ、修正することも可能とする。

15 資料提出先及び問い合わせ先

北区役所地域力推進室企画担当（担当：相川，太田）

〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町33-1

電話：075-432-1199

FAX：075-432-0388

メール：kita-ku@city.kyoto.lg.jp